

## 地域密着型サービス事業所の廃止等について

### 1 市内事業所の廃止

下記の事業所について、事業を廃止する届出がありました。

#### 【事業を廃止する事業所】

- |             |  |
|-------------|--|
| (1) サービスの種類 | 地域密着型通所介護 <sup>※1</sup>                    |
| (2) 申請者     | 茨城県取手市下萱場183番地1<br>株式会社ボンボヤージュ 代表取締役 吉田 兼重 |
| (3) 事業所の名称  | 通所介護事業所イル・クォーレさいたま日高                       |
| (4) 事業所の所在地 | 埼玉県日高市大字高萩2353番地1                          |
| (5) 指定日     | 平成29年4月1日                                  |
| (6) 事業廃止日   | 令和4年11月30日                                 |
| (7) 利用定員    | 10人  |

※1 サービスの内容

定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。  
(要支援の方は利用できません。)

### 2 市外事業所の指定更新

地域密着型サービスは、原則として、事業所の所在地である市町村の被保険者のみ利用できますが、市外に所在する事業所について、特別な事情がある場合には、市町村長の同意により他市町村の被保険者の利用が可能です。

下記の事業所について、坂戸市の同意を得て、指定の更新をするものです。

#### 【指定更新事業所】

- |                    |  |
|--------------------|--|
| (1) サービスの種類        | 地域密着型通所介護  |
| (2) 申請者            | 坂戸市八幡一丁目2番19-101号<br>有限会社言語生活とリハビリ研究所 取締役 松本 多香子 |
| (3) 事業所の名称         | デイサービスはばたき                                       |
| (4) 事業所の所在地        | 坂戸市八幡一丁目2番19-101号                                |
| (5) 更新指定日          | 令和5年4月1日   |
| (6) 指定満了日          | 令和11年3月31日                                       |
| (7) 利用定員           | 10人  |
| (8) 当該指定に係る当市被保険者数 | 1人   |